

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月15日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前多俊宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6323

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大沢克徳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6838

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート・サポート本部 経理部長 沖野俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第17期 第2四半期 連結累計期間 | 第18期 第2四半期 連結累計期間 | 第17期 |
|---|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日 | 自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日 | 自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日 |
| 売上高 (千円) | 14,700,620 | 14,822,933 | 29,382,297 |
| 経常利益または経常損失 () (千円) | 1,140,051 | 96,964 | 1,697,692 |
| 四半期(当期)純利益または四半期純損失 () (千円) | 176,943 | 121,178 | 109,441 |
| 四半期包括利益または包括利益 (千円) | 158,563 | 57,412 | 92,130 |
| 純資産額 (千円) | 8,898,553 | 8,214,041 | 8,922,062 |
| 総資産額 (千円) | 14,868,242 | 13,771,855 | 13,971,689 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益または四半期純損失 () (円) | 13.56 | 9.57 | 8.43 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益または四半期純損失 () (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 58.5 | 56.2 | 61.9 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,796,377 | 1,132,236 | 2,682,611 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 869,415 | 890,012 | 2,062,089 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,083,636 | 914,126 | 1,167,861 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期 末)残高 (千円) | 2,945,699 | 1,927,253 | 2,563,283 |

| 回次 | 第17期 第2四半期 連結会計期間 | 第18期 第2四半期 連結会計期間 |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日 | 自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日 |
| 1株当たり四半期純損失 () (円) | 0.51 | 24.42 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益または四半期純損失については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 当社は平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。1株当たり四半期(当期)純利益または四半期純損失は前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間は、スマートフォン端末の新規モデル発売のタイミングである商戦期（12月、3月）にスマートフォン向けサービスの有料会員数のさらなる拡大を図るべく、積極的なプロモーションを展開しました。

その結果、主力コンテンツの音楽系サービスや健康系サービスの他、コミックや小説等の電子書籍も順調に有料会員数を伸ばすことができ、スマートフォン向けサービスの有料会員数は平成25年3月末で426万人（平成24年9月末比113万人増）となりました。

一方、フィーチャーフォン向けサービスにおいては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が進んでいるものの、純減ペースが鈍化傾向にあり、同サービスの有料会員数は平成25年3月末で400万人（同100万人減）となりました。

以上の結果、平成25年3月末の有料会員数合計は、826万人（同13万人増）となりました。なお、平成24年9月末から微増ながらも3四半期連続で純増し、スマートフォン向けサービスの有料会員数の比率は51.6%と過半を超えています。

売上高は、前年同期と比べて全体の有料会員数が減少していますが、連結子会社Jibe Mobile株式会社のキャリア向けシステム受注が好調であったこと等から、14,822百万円（前年同期比0.8%増）となり、前年同期と同水準となりました。

売上総利益は、売上高が前年同期と同水準を確保し、音楽系サービスにおいてダウンロード数が減少したことを主因に原価率が低下（前年同期20.4%から17.0%に低下）した結果、12,305百万円（同5.2%増）となりました。

営業損失、経常損失および四半期純損失は、売上総利益が増益となりましたが、有料会員数の獲得を最優先し商戦期に過去最高の獲得数を実現した結果、販売費及び一般管理費（主に広告宣伝費）が大幅に増加し、それぞれ107百万円、96百万円、121百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は13,771百万円となり、平成25年9月末対比199百万円の減少となりました。

資産の部については、流動資産では売掛金が増加した一方で主に現金及び預金の減少により442百万円の減少となりましたが、固定資産では主にソフトウェアや繰延税金資産の増加により242百万円の増加となりました。

負債の部については、流動負債では買掛金が減少した一方で主に未払金が増加したことにより433百万円の増加となり、固定負債では主に退職給付引当金が増加したことにより74百万円の増加となりました。

純資産の部については、四半期純損失として121百万円の計上、自己株式の取得や配当金の支払いにより708百万円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、平成24年9月末対比636百万円減少の1,927百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失の計上や売上債権の増加、仕入債務の減少により資金流出がありました。減価償却費、未払金の増加により1,132百万円の資金流入（前年同期は1,796百万円の資金流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に無形固定資産（主にソフトウェア）の取得による支出により890百万円の資金流出（前年同期は869百万円の資金流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得による支出と配当金の支払いにより914百万円の資金流出（前年同期は1,083百万円の資金流出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は42百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 447,600 |
| 計 | 447,600 |

(注) 平成24年12月22日開催の第17期定時株主総会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は44,312,400株増加し、44,760,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 133,688 | 13,368,800 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 平成25年4月1日から単 元株制度を採用してお り、単元株式数は100株で す。 |
| 計 | 133,688 | 13,368,800 | | |

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。
- 2 平成24年10月31日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株に分割しました。これにより、株式数は13,235,112株増加し、発行済株式総数は13,368,800株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成25年2月6日 |
| 新株予約権の数(個) | 2,004 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,004 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 101,100 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年3月1日から 平成30年9月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円) | 発行価額 101,100 資本組入額 50,550 |
| 新株予約権の行使の条件 | (ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。 (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡するには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | 該当事項はありません。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 |

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。
- 5 平成25年4月1日付で普通株式1株を100株に株式分割し、これに伴い、提出日現在において、新株予約権の目的となる株式の数は200,400株に増加している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年3月31日 | | 133,688 | | 2,562,740 | | 2,367,809 |

(注) 平成25年4月1日付で1株を100株に株式分割し、これに伴い、発行済株式総数が13,235,112株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|--------------|------------------------------------|
| 前 多 俊 宏 | 東京都世田谷区 | 29,314 | 21.93 |
| 株式会社ケイ・エム・シー | 東京都新宿区西新宿3丁目20-2 | 25,240 | 18.88 |
| ゴールドマン・サックスインター ナショナル(常任代理人 ゴール ドマン・サックス証券株式会社) | 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2 BB, UK(東 京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー) | 4,776 | 3.57 |
| 日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 3,132 | 2.34 |
| ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常 任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部) | P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都中央区月島4丁目16-13) | 2,500 | 1.87 |
| 大阪証券金融株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6 | 2,020 | 1.51 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (インターナショナル) リミテッド 131800(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部) | 2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2 453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG(東 京都中央区月島4丁目16-13) | 1,923 | 1.44 |
| 株式会社昭文社 | 東京都千代田区麹町3丁目1 | 1,680 | 1.26 |
| 株式会社バローズ | 東京都品川区東五反田3丁目20-14 高輪 パークタワー | 1,216 | 0.91 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 1,099 | 0.82 |
| 計 | | 72,900 | 54.53 |

(注) 上記のほか、自己株式8,151株(6.10%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 8,151 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 125,537 | 125,537 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 133,688 | | |
| 総株主の議決権 | | 125,537 | |

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の5株(議決権5個)が含まれています。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社エムティーアイ | 新宿区西新宿3-20-2 | 8,151 | | 8,151 | 6.10 |
| 計 | | 8,151 | | 8,151 | 6.10 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

| 新役名及び職名 | | 旧役名及び職名 | | 氏名 | 異動年月日 |
|-----------|---|-----------|------------------------------|-------|-----------|
| 専務 取締役 | music.jp事業本部長 兼 mopita事業部担当 | 取締役 | music.jp事業本部 ・mopita事業部担当 | 清水 義博 | 平成25年1月1日 |
| 常務 取締役 | 人材開発部担当 兼 コーポレート・サポート本部長 兼 経営企画室長 | 常務 取締役 | 人材開発部 担当 | 大沢 克徳 | 平成25年2月6日 |
| 取締役 | 広報・IR室 担当 | 取締役 | コーポレート・サポート 本部長 | 松本 博 | 平成25年2月6日 |

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）および第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,563,283 | 1,927,253 |
| 売掛金 | 6,188,642 | 6,418,056 |
| 未収還付法人税等 | 170,359 | - |
| 繰延税金資産 | 377,178 | 424,534 |
| その他 | 599,518 | 638,145 |
| 貸倒引当金 | 268,158 | 219,316 |
| 流動資産合計 | 9,630,823 | 9,188,672 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 218,095 | 205,436 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2,255,082 | 2,389,280 |
| のれん | 171,126 | 173,360 |
| その他 | 57,546 | 74,383 |
| 無形固定資産合計 | 2,483,755 | 2,637,025 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 376,039 | 332,556 |
| 敷金及び保証金 | 467,695 | 463,548 |
| 繰延税金資産 | 751,034 | 824,295 |
| その他 | 54,529 | 130,600 |
| 貸倒引当金 | 10,283 | 10,280 |
| 投資その他の資産合計 | 1,639,014 | 1,740,721 |
| 固定資産合計 | 4,340,866 | 4,583,182 |
| 資産合計 | 13,971,689 | 13,771,855 |

| | 前連結会計年度 (平成24年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,233,354 | 1,015,464 |
| 1年内償還予定の社債 | 62,880 | 74,008 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 99,118 | - |
| 未払金 | 1,964,994 | 2,758,678 |
| 未払法人税等 | 7,941 | 77,796 |
| コイン等引当金 | 420,925 | 389,094 |
| その他 | 777,430 | 685,588 |
| 流動負債合計 | 4,566,643 | 5,000,631 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 363,365 | 436,501 |
| 負ののれん | 67,894 | 63,335 |
| その他 | 51,722 | 57,345 |
| 固定負債合計 | 482,983 | 557,182 |
| 負債合計 | 5,049,626 | 5,557,813 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,562,740 | 2,562,740 |
| 資本剰余金 | 3,078,260 | 3,078,260 |
| 利益剰余金 | 3,394,389 | 2,756,250 |
| 自己株式 | 397,409 | 695,269 |
| 株主資本合計 | 8,637,981 | 7,701,981 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,881 | 29,530 |
| 為替換算調整勘定 | 5,427 | 14,513 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,308 | 44,043 |
| 新株予約権 | 211,940 | 245,140 |
| 少数株主持分 | 64,832 | 222,875 |
| 純資産合計 | 8,922,062 | 8,214,041 |
| 負債純資産合計 | 13,971,689 | 13,771,855 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 14,700,620 | 14,822,933 |
| 売上原価 | 3,005,230 | 2,517,728 |
| 売上総利益 | 11,695,389 | 12,305,205 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 10,545,236 | 1 12,412,546 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,150,152 | 107,341 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 86 | 93 |
| 負ののれん償却額 | 4,558 | 4,558 |
| 持分法による投資利益 | - | 1,953 |
| 還付加算金 | - | 6,169 |
| 新株予約権戻入益 | 4,513 | 2,219 |
| その他 | 6,217 | 5,456 |
| 営業外収益合計 | 15,376 | 20,450 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,564 | 4,097 |
| 持分法による投資損失 | 12,090 | - |
| 自己株式取得費用 | 2,690 | 2,388 |
| その他 | 5,131 | 3,587 |
| 営業外費用合計 | 25,476 | 10,073 |
| 経常利益又は経常損失() | 1,140,051 | 96,964 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | - | 44,036 |
| 特別利益合計 | - | 44,036 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 61,809 | 24,818 |
| 投資有価証券評価損 | - | 86,939 |
| のれん減損損失 | 278,768 | - |
| 和解金 | 41,095 | - |
| 特別損失合計 | 381,672 | 111,758 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 758,378 | 164,686 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 507,082 | 49,401 |
| 法人税等調整額 | 87,114 | 114,414 |
| 法人税等合計 | 594,197 | 65,013 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 164,181 | 99,673 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 12,762 | 21,504 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 176,943 | 121,178 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日) |
|---|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 164,181 | 99,673 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,084 | 27,649 |
| 為替換算調整勘定 | 6,385 | 12,085 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1,852 | 2,526 |
| その他の包括利益合計 | 5,617 | 42,261 |
| 四半期包括利益 | 158,563 | 57,412 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 171,326 | 84,442 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 12,762 | 27,030 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 758,378 | 164,686 |
| 減価償却費 | 673,558 | 876,399 |
| コイン等引当金の増減額(は減少) | 26,787 | 31,830 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 54,421 | 73,135 |
| 受取利息及び受取配当金 | 472 | 332 |
| 支払利息 | 5,564 | 4,097 |
| 固定資産除却損 | 61,809 | 24,818 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 86,939 |
| のれん減損損失 | 278,768 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 697,308 | 220,915 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 127,922 | 218,539 |
| 未払金の増減額(は減少) | 491,968 | 792,632 |
| その他 | 81,388 | 262,441 |
| 小計 | 2,785,206 | 959,276 |
| 利息及び配当金の受取額 | 472 | 332 |
| 利息の支払額 | 5,564 | 4,097 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 983,736 | 176,724 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,796,377 | 1,132,236 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 無形固定資産の取得による支出 | 799,012 | 1,013,642 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 45,000 | 800 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 700 | 90,600 |
| 関係会社株式の売却による収入 | - | 226,500 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 1,393 | - |
| その他 | 26,096 | 11,470 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 869,415 | 890,012 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 100,098 | 99,118 |
| 自己株式の取得による支出 | 422,693 | 297,860 |
| 配当金の支払額 | 534,752 | 517,148 |
| その他 | 26,093 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,083,636 | 914,126 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 6,385 | 35,872 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 163,060 | 636,029 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,108,759 | 2,563,283 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 2,945,699 | 1 1,927,253 |

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年10月1日
至平成25年3月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日) |
|--------|--|--|
| 広告宣伝費 | 3,453,421千円 | 4,901,452千円 |
| 給料及び手当 | 1,806,798千円 | 1,948,618千円 |
| 支払手数料 | 1,648,518千円 | 1,635,336千円 |
| 外注費 | 776,194千円 | 916,680千円 |
| 減価償却費 | 658,231千円 | 865,834千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,945,699千円 | 1,927,253千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | -千円 | -千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,945,699千円 | 1,927,253千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成23年12月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 534,752 | 4,000 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成24年12月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 517,148 | 4,000 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信(サイト運営)およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信(サイト運営)およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益または四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益または四半期純損失 () | 13円56銭 | 9円57銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益または四半期純損失()(千円) | 176,943 | 121,178 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益または四半期純損失 ()(千円) | 176,943 | 121,178 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 13,044,509 | 12,656,150 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 当社は平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。1株当たり四半期純利益または四半期純損失は前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

(重要な後発事象)

(株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更)

当社は平成24年10月31日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更について決議しました。

なお、定款の一部変更については、平成24年12月22日開催の第17期定時株主総会で決議されております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数（売買単位）を100株とする単元株制度を採用します。なお、この株式の分割および単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日（日曜日）（当日は休日につき実質的には平成25年3月29日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

平成25年3月31日（日曜日）最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。平成24年10月31日（水曜日）現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりです。

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 133,688株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 13,235,112株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 13,368,800株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 44,760,000株 |

(4) 株式分割および単元株制度採用の時期

平成25年4月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月15日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。